平成２７年度　第５回協働のまちづくり推進計画検討委員会　会議録

日時	平成２７年１１月２４日（火）１３：３０～１７：００
場所	富里市福祉センター２階大会議室
出席委員	小出副委員長，小川委員，草野委員，佐藤委員，土屋委員，相川委員，桑岡委員，佐々木委員，山本委員，髙澤委員，中川委員，加瀬委員，髙嶋委員，小沼委員
欠席委員	久野委員長，石川委員，川嶋委員，篠原委員，藤田委員，中津委員
アドバイザー	関谷　昇　氏（千葉大学　法経学部　准教授）
事務局	市民活動推進課 粕谷課長，岡村主査，菅谷，渡辺
傍聴者	なし

[会議次第]

１　開会

２　副委員長あいさつ

３　議題

（１）グループワーキング

※推進項目ごとの掲載事業の検討

・既存事業に係る課題や推進内容等の見直し

・新規事業の検討

（２）全体共有

※各グループの検討内容を発表し合い，全員で共有。

（３）意見交換

※各グループの方向性に対し意見交換。

※アドバイザーから今後の具体的検討に向けたアドバイスをもらう。

４　その他

５　閉会

[会議概要]

	次第３　議題 （１）グループワーキング
副委員長	それでは本日のグループワーキングの進め方について，事務局から説明をお願いします。
事務局	グループワーキングの進め方について説明。
副委員長	ありがとうございます。本日は各グループの検討に，順次，関谷先生に入っていただきたいと思います。各グループ２０分弱になるかと思いますがよろしくお願いします。 本日は，既存事業だけでなく，新規事業についても検討いただく時間を必ず取ってください。 終了５分前になりましたら，事務局から声をかけてください。 それでは，これよりグループワーキングを始めてください。 ～グループワーキング～ ～発表～
副委員長	それでは，これより，グループごとに話し合った結果を発表していただきます。 全グループの発表の後，発表に対して皆様から他の視点などで御提案などがあれば，いただき，次回の検討の参考にしていきたいと思います。 そして，最後に，関谷先生から，発表内容に対しコメント，補完，アドバイスいただき，次回の計画全体の検討の方向性が見えるようにしていきたいと思います。 発表は，１グループあたり７分以内でお願いします。 まず，各事業内容についての検討結果については，新規事業があれば新規事業の内容，現在の計画を修正した箇所がある事業については，修正した点について発表してください。既存計画の内容と変更ないものは，時間の関係で省略してください。 それでは，第１グループよりお願いします。

	１　環境づくりグループの発表 　環境づくりに関する新規事業は特になし。 　既存の事業についての修正箇所は次のとおり。 （２）②市民活動サポートセンター機能の充実 　サポートセンターに求められる機能を整備することから，平成 25 年にサポートセンター検討委員会から提出された提言書にある求められる７つの支援力について記載する。７つの支援力とは， 　１　相談対応力 　２　情報の収集と提供力 　３　情報の編集と発信力 　４　コーディネート・ネットワーキング力 　５　資源の掘り起こしと提供力 　６　人材育成力 　７　政策提言力 （２）③活動支援アドバイザーの設置及び派遣 　サポートセンターに常駐するスタッフを「まちづくりコーディネーター」と称することが決まっているので，事業名を「まちづくりコーディネーターの育成及び充実」に変更。現状と課題について「団体活動に必要なアドバイスや情報提供する人材育成が必要」と修正。完了の目安について「協働のまちづくり推進のため，継続して育成していきます」に修正。 （３）②市民活動支援基金の活用 　事業名を「市民活動支援基金の検討」に変更。推進内容を「ふるさと応援寄附金の活用及びＰＲを図る」「市民活動を支援する基金の仕組みづくりについて検討する」とする。実施主体は，市民が市民を支える仕組みを含める考えであるため，市民活動団体だけでなく市民を追加。 ２　担い手づくりグループの発表 　担い手づくりに関する新規事業は特になし。 　既存の事業についての修正箇所は次のとおり。 （１）④協働の担い手リストの充実と活用 　事業名を「協働の担い手一覧表の充実と活用」に変更。現状と課題を「市民活動を充実・発展させるために，それぞれの活動分野において専門知識や技術を活用します。」に修正。

	推進内容を「市民活動団体の活動内容や専門知識を持つ市民の一覧を作成し情報提供します。」に修正。 （２）②ボランティア貯金の検討 　推進内容を「活動している方にポイントを発給し，将来自分が受ける立場になったときなどに役立てることができるか，その仕組みについても検討します。」に修正。 ３　情報の提供・共有グループの発表 　情報の提供・共有に関する新規事業は特になし。 　既存の事業についての修正箇所は次のとおり。 （１）①市民活動の実態調査 　事業名を「市民活動の実態及び意向調査」に修正。推進内容について，団体の実態調査をする際に平行してどのような活動をしていきたいかなどの意向調査を行うことを明記する。 （１）②活動事例の紹介 　活動を身近に感じてもらえるよう，活動内容を具体的に掲載する旨明記。 　（以降の事業について具体的な意見交換が終わっていないので，全体的な意見として発表） 　市民に活動を知ってもらう事業に関しては，市民活動に関心のある人だけに伝わるものではなく，広く市民に市民活動に触れてもらい，身近なものとして受け止めてもらえるよう，市民間に活動が広がるような事業展開が求められる。 　広く周知することと，現状の団体活動の把握とそれを市民に提供するシステムをつくることを推進項目「情報の提供と共有」の事業に全体的に盛り込む必要がある。 ４　市政への参画・５　市の推進体制グループの発表 　市政への参画に関する新規事業は特になし。既存の事業について挙げられた意見や提案は次のとおり。 （１）①パブリックコメント制度の周知 　パブリックコメントに関しては，提出意見が少ないという課題があるので，既存の広報とホームページの周知に加え，市民活動サポートセンターでパブリックコメント実施中のものについて周知することができるのではないか，意見募集の

	一つの方法について追加する。 （１）②市民提案機会の拡充 　既存事業である「まちづくりふれあいミーティング」について，市民が提案をしやすい雰囲気づくりとして，会場の席の配置を変えていくなどの工夫をしていくことを含めた表現にすることが必要。 （１）③審議会等への公募委員による市民参画の推進 　推進内容について，多様な市民の参加を可能にする「無作為抽出による委員の選定」などを盛り込むことが必要。 （１）④市政への参画機会の拡大 　市政への参画の多様な機会として，無作為抽出やいわゆる１００人委員会，行政側が市民の集まる場所へ出向き意見を吸い上げるような取り組みができるような表現を盛り込むことが必要。 （２）①協働のまちづくりモデル事業の実施 　４（１）④市政への参画機会の拡大で，いわゆる 100 人委員会を設置するなどし，課題に対し協働で行うことが望ましい事業の洗い出しを行いモデル事業につなげる，という動きが出るよう具体的な記載が必要。また，職員の意識がないとモデル事業へつながらないため，職員研修との連動が不可欠，という意見があった。 　事業実施する手前の市民と行政の話し合いが重要であり，話し合いの場を設けることがまずは必要。 ５　市の推進体制 　市の推進体制に関する新規事業は特になし。既存の事業について挙げられた意見や提案は次のとおり。 （１）①協働を推進する課の充実 　庁内体制になるため，対象者を「市」と修正する。 （２）①職員研修の実施 　研修を実施する上で，市民活動団体と行政が共に考える内容など，実践形式のものを取り入れることを明記する。
副委員長	ありがとうございました。 　それでは，各グループの検討内容について，全体共有ができたところで，もっとプラスできる要素や他の視点での提案

	など意見交換をしたいと思います。 　委員のみなさんから御提案など，御意見をお願いします。
A委員	担い手の育成に関することですが，働き盛り世代が地域活動に関わることが難しい。これから高齢者が増えてくる中，元気な高齢者も地域活動の担い手として参加してもらう視点が必要だと思う。若い人と地域活動のつなぎ役として活躍してもらえるような方策が必要と考えている。
B委員	市民活動団体の中には，子ども達と一緒に稲作体験をしている団体があります。そういった次世代を担う子ども達を取り込んで「協働」を考えていく，そうすれば子ども達が協働の担い手になっていく。子ども達が関わればその親の世代も関わっていく，そうなるように市民活動団体の取組みを紹介していければよいと思います。 　市内には，才能を持った子ども達が沢山いるので，サポートセンターを介して市民活動と絡めて情報を提供していければよいのではないでしょうか。
副委員長	ありがとうございます。他に御意見はありますか。
C委員	検討委員は，時間的に難しいかもしれないが，可能な限り，現場を見てほしい。現場を見ることで必要なことが見えてくると思う。 　あと，若者を活動に取り込む上で思っていることですが，年長者と一緒に活動するのは，気後れすると思う。なので，若い人にどんどん主体的に自由に活動してもらい，その内容をフィードバックしてもらうくらいのやり方がよいと思う。
副委員長	前回，富里高校をまちづくりに取り込んでいくこともできるのでは，というような提案がありました。本日のグループワークで担い手づくりを検討する班では，高校生をどう取り込むか議論をしました。高校生が自発的に活動を立ち上げるような支援をしていくことが必要ではないか，という意見にまとまりました。高校生自身が，まちづくりの中で，何をやりたいのか見つけ出し，その中で，グループ立ち上げや市民

	活動団体とのコラボなどで担い手を育てていくことも一つの方法なのではないでしょうか。 　新規事業として，高校生の取り組みが生まれるような環境を整えていくことも必要なのではないでしょうか。 　その他に，御意見などございますか。
A委員	富里高校の先生と話した中では，まずは，市内の各種団体と話す機会を設けられるように考えていきましょう，ということでした。市の地方創生に係るまち・ひと・しごと総合戦略でも，富里高校との事業を盛り込んでいるので，市としても動きを出してくることになります。
副委員長	他に御意見はありますか。 　無いようであれば，関谷先生より，次回の検討に向けて具体的に事業を検討していくための主眼点のまとめを推進項目ごとに，アドバイスいただきたいと思います。 　関谷先生，よろしくお願いします。
アドバイザー	それでは，次回に向けていくつかのコメントをさせていただきます。次回の会議から全体的に検討していくことになりますので，全体に関わることで申し上げます。全体のポイントを押さえてから，推進項目ごとに見ていくことが必要です。 　各グループの発表を聞いていると，複数の推進項目に関わる事業が見えてきます。事業と事業を関連付けて見ていくことが良い計画づくりに結びつくと思いますので，結び付いていく，あるいは，意識的に関連付けていく議論が次回以降できれば，と思います。 　また，全体に係る点としてもう一つ申し上げます。計画の書き方ですが，どんな狙いでこの計画を進めていくのか，抽象的な表現だと意図が伝わらないことがありますので，可能な限り細かく，かつ，具体的に書くということを提案いたします。計画の実現可能性を高めるためにも，具体的に明記することが重要です。 　それぞれの推進項目について，一言ずつ申し上げます。 　まず，環境づくりについてですが，サポートセンターの充

	実については，サポートセンターの役割を具体的にイメージできるか，機能を果たせる計画内容とできるかが大事です。様々なまちづくりの主体と関わる位置付け，つなぎ役を果たすことを明確にしておく必要があります。本計画期間にどこまでの機能を求めるのかをイメージしなくてはなりません。 次に，まちづくりコーディネーターの育成と拡充も重要な事業です。具体的に「つなぎ役」となるよう，育成とは，具体的にどのようなことを行うのかを明記する，育成した人材が地域との橋渡し役になれるようイメージした計画であるとよいと思います。 市民活動支援補助金については，このような市民提案型の補助金制度は他の自治体でも実施しているものですが，対象をＮＰＯ団体に絞っている場合，一般的に活用団体数が年々減少する傾向にあります。 市民活動団体だけを対象とするのではなく，まちづくりに関わる人を考えた場合，若い人が提案できたり，自治会も応募でき，事業者も参加できるものでもよいと考えます。射程をどれだけ広げていけるのか，いろいろな立場の人が活用できるものとしないと枯渇の時代がきます。 市民活動支援基金についてですが，現在，富里市は，ふるさと応援基金をこの基金のベースとした検討をしているようですが，寄附の裾野をどう開くかが大事となってきます。寄附を通じて市民が市民活動団体などの取組みを支える，そういう裾野の広がりが今後求められていくと思います。税金を払って何かをしてもらう，という枠組みだけでは，税収だけではもうもたないのがこれからの時代です。だからこそ，寄附という形で担保していく，そのためには，市民意識を変えていくことを仕掛けていかないと難しいと思います。寄附を基金に結び付けて活動への支援につなげていく，この検討が非常に大事になります。 担い手づくりという点では，若者がどう参加するかが鍵で，子どもや若者が参加し考えてもらう機会をどれだけ広げていけるかの検討が大事です。このまちのことについて考えたり，意見を出したりする機会をどういうふうにつくり得るかの検討をこの検討委員会でも行なえればよいのではないかと思います。

	例えば，県内のいくつかの自治体では，来年の参院選から投票年齢が 18 歳に引き下げられることから，高校生を対象にした模擬投票を行っています。そういった取り組みはまちに関心を持つ機会となります。あるところでは，まちの課題を「子育て」「自然環境」「高齢者問題」などテーマ別にグループワークで政策案を検討したものを高校内で生徒が投票し，選ばれた政策案を市長へ提案していく，市は提案あったものの中でできることを実際の事業に結び付けていくという取り組みを行っています。高校生は，自分たちの考えたことが実現するんだ，という経験を積んでいけることになり，まちづくりに関わる大事なきっかけとなります。 一般的に，働く若者はまちづくり活動に参加できない，という傾向がありますが，若者が参加できる入口をつくることが大事です。 前回もお話しましたが，仕事で身につけた知識や技術をボランティアに活かしていく「プロボノ」であれば参加が可能になります。今は，民間企業で様々な形で実践していますし，行政も着目しています。行政と民間企業が提携する形で，その民間企業の従業員をまちづくりの現場に提供している，そういう協定を結んでいくなども若い現役世代が参加していける一つの裾野を広げることにつながります。 担い手づくりにもうひとつ付け加えておきたいことは「異世代間交流」です。異世代とは，どういうふうに交流し得るか，難しいかもしれませんが，今注目されているのは「地域密着人口」といいまして，この人口とは，地域に常時居る高齢者と子どもの合計人数で，この数字が年々増加しています。すなわち，地域に密着した人口が増えているということです。地域に接点のある世代をうまく交流させ，いろいろなきっかけとしていく。学校を拠点に高齢者と子どもをつなげていくことで学校運営や学区単位の取り組みに活かすことができます。 ボランティア貯金については，ボランティアしたことに対し得たポイントを後々自分がボランティアしてもらいたときに使える，というものですが，今，この発想に広がりが出ています。ボランティアという視点に絞らず広い意味で地域に参加することでポイントを付与する動きに移行しています。

	例えば，住民検診に来る，市主催の講座に参加することでポイントを付与し，ポイントが貯まれば市の公共施設を割引料金で利用できるといった制度としているところもあります。自分が地域に参加したことで得られたものを自分のために使っていける形でポイント制度として広げていくことで，参加のモチベーションを上げていける利点があります。地域の資源である人であったり参加する労力であったりを地域で循環させる潤滑油となる制度として導入している自治体が増えています。 　ポイントありきでは目的から外れてしまいますが，地域の参加に促していく潤滑油という視点で運用することは事例としてあります。制度設計には工夫が必要ですが，参加してもらう入口となり，間接的に市に関心を持つ機会となっていくと思います。 　次に情報の提供・共有ですが，市民活動の実態及び意向調査については，実態調査対象の枠を広げ，広い意味での地域づくり活動について調査するとすれば，情報を集める対象も広がります。市民活動団体だけでなく，地縁による団体も事業者も対象となり得ます。地縁による団体や事業者の活動をどう把握していけるかが非常に大事になってきます。集まったデータの活用方法も徹底的に洗い出すことが必要です。情報管理するだけでは，せっかくの情報が活きてきません。「意向」が集まってくれば，センターを媒介としながら働きかけることができます。「こういう活動をしたい団体がいる」ので「こういう人材がいる」と結び付ける活用ができます。情報の活用としては，いろいろな人に働きかけ巻き込むことが大事です。そういう形に情報が共有されていく仕組みとすることが大事です。 　協働とは，狭い意味での市民活動だけではない，ということを改めて申し上げます。ボランティアやＮＰＯはさることながら，地縁団体，企業や市内の専門家，場合によっては市外の活動者など様々な人的資源を多角的に富里で活かしていけるかをしっかり考えていくことが必要です。 　最後に，市政への参画についてですが，いろいろな活動をしている方々のねじれが気になります。市と活動団体の関係性を考えたときに「市に協力しているんだ」といういわゆる

	行政協力員がいる，他方では，地域の課題を自分たちの課題と捉え自主的で自発的な活動をする人がいる，この異なったベクトルが現場では混在しています。これを上手く交通整理をしていくことが市政参画を考えるうえで大事な前提作業となってくると思います。例えば,「これだけ負担も多いけど精一杯市に協力している」という人に行政から「更にこれだけの協力をしてもらえないか」と提案したらまとまる話もまとまらない。どういう文脈でどういった働きかけをお互いしていったらよいのかという交通整理が必要だということです。 　学区単位での取り組みでも，様々な団体が織り交ざる場ですので，学区単位でいろいろな人が連携するといってもベクトルの違いから意見が合わないことにつながったり，感覚の違いや価値観の違いにつながったりします。「私たちはこんなに一生懸命やってるのにどうして理解されないのか」といった話になりがち。それぞれがそれぞれの枠組みで活動しているためで，確かに皆さん一生懸命やっている。しかし，一生懸命やっていることがお互い共有されていないことがある。学区単位ではお互いの違いを理解して，やれることをどう進めていくのかといった立場の違う人達が意思疎通していくためのアイデア出しをしていくことが必要です。 　次回から計画全体を全員で検討していきますので，それぞれの推進項目の視点から全体を見て行くことになりますが，事業間のつながりも意識して考えていただければと思います。
副委員長	関谷先生，ありがとうございました。 　今回，各班からの検討の中では新規事業の提案がありませんでしたが，委員からの意見や関谷先生のアドバイスから新規事業に結びつくものがあるかもしれません。新規事業案についてはいかがいたしましょうか。
事務局	本日の御意見や御提案を踏まえて新規事業になり得るものにつきましては，次回の検討委員会の検討資料に盛り込み，委員の皆様に御確認いただければと思います。
副委員長	それでは，事務局案をもとに次回の会議で検討をしたいと

	思います。これで本日の議題を終了し，進行を事務局へお返しします。 次第４　その他
事務局	ありがとうございました。 最後に事務局から１点ご案内いたします。 ・次回の会議日程について 第６回　平成２７年１２月１８日（金） 午後２時～ ～閉会～